「信頼のネットワークを創る」

―外国人当事者の立場から―



はじめに

本稿は筆者のコーディネート実践を振り返り、一連のプロセスのなかでとりわけ「課題の創出」と「課題解決の立案」、「実践―ネットワーク構築」に焦点をあわせ、いかなる要素が機能してきたのかを探るものである。

なお、筆者自身が外国人である点にも注意を払い、日本語や日本社会のシステムに対する熟知度等に不利である要素、そしていわゆる当事者という立場がコーディネートを遂行するうえで、いかなる影響を与えているのかについても考察を試みる。

ここでいう筆者のコーディネーターとしての実践は「外国につながる子どものためのバイリンガル指導者養成講座(以下:バイリンガル養成講座)」である。これは、日本語と子どもの母語を使い、地域日本語教育に従事しているバイリンガル指導員が抱えている課題を解決することをねらいとしている。そのために、バイリンガル指導者の養成プログラムが開発され、文化庁の『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』の委託をうけ、2010年度と 2011 年度に神奈川県相模原市で開催されたのである。

本稿で使用されているデータは上記の両年度のものを提示するがコーディネー

トの実践については主に2010年度を分析する。

分析方法については、実践のプロセスを自己エスノグラフィー手法で描いていくこととする。その行為を通し、筆者の「暗黙知」や「経験知」の共有が図れると同時に、コーディネーターとしての筆者自身の資質、いわゆる専門性の形成に求められる「役割」「要素」「視点」「能力・技能」そして、「実践のわざ」が体系的に振り返られ、更なる専門性の向上に繋がると思う。

なお、「バイリンガル指導者」とは、子どもに2言語以上を修得させることを目的とするのではない。そのため、指導者の主な役割は、母語・継承語指導ではなく、2つの言語を介し、外国につながる子どもの日本社会へのスムーズな適応を手助けすることをいう。したがって、指導内容は「日本語指導」、「教育相談」、「親・学校とのコーディネート」、「母語・継承語指導」となる。指導目的や内容からもわかるように「バイリンガル指導者」は地域日本語教育に従事している指導者の一人である。ただ、子どもが日本社会で健全に育つためには、日本語教育のみならず、心のケア、親へのサポート、自己肯定意識の付与といった特定の領域を越えたサポートが必要であることから、現在の役割は幅広く設定されている。その役割や養成プログラムについては、今後さらなる研究・実践を重ねる必要があることは最初に指摘しておきたい。

1 「バイリンガル養成講座」の概要

(1) 課題の背景・解決方法の立案の経緯

現在、外国につながる子どもの支援現場では、子どもの母語がわかる人材が配置されている。しかし、その人材の多くは、子どもの母語での意思伝達が可能であるが、指導に必要な専門的な知識やスキルを身につけていないことがしばしばある。こうした課題に対して、文部科学省は2009年度から「帰国・外国人児童生徒受け入れ促進事業」の一部として、母語のわかる指導協力者やコーディネーターを配置している。外国人の不就学の子どもに対する就学促進や外国人児童生徒等の学校への受け入れ体制の整備を進めるためである。これについて日系ブラジル人の教授、リリアン・テルミ・ハタノは、次のように指摘する²。

「ようやく日本政府が外国籍の子どもの不就学対策に目を向けたのは前進だが、根本的な対応にはなっていない。子どもの母語が話せるだけではなく、教育専門知識を持ち、教科の指導ができる人を配置してほしい」

以上のように子どもの母語と日本語を駆使し、外国につながる子どもへの指導 が可能な高度な人材のニーズが高まっているが、その養成システムは整っていな いのが実状である。このような状況を踏まえて、筆者がバイリンガル養成プログラムを作成、実践を通し、課題解決の1つのモデルを提示したいと思い立ち、開催したのがバイリンガル養成講座である。

(2) 事業の概要

- ①事業名:外国につながる子どものためのバイリンガル指導者養成講座 (文化庁委託「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」)
- ②主催団体:外国人親たちの学習教室(現、バイリンガル人材ネットワーク) 2010年4月に立ち上がった団体で、さがみはら国際交流ラウンジ(以下、ラウンジ)の関係団体であるため、活動は主にラウンジから場所の提供の支援を得て行われている。設立趣旨は「外国人親たちが、日本語や教科を学習する事により、自分の子どもに学習サポートができるようになることを短期目的とし、さらに、外国人親たちが外国につながる子どもの教育全般の支援者になることを長期目的として、学習・訓練していく」ことである。構成員は外国人親とその子ども、そして退職した小・中学校の元教員で成り立っている。
- ③協力機関・団体:相模原市、相模原市教育委員会、さがみはら国際交流ラウンジ、神奈川国際交流財団、相模台小学校、てにをはの会(日本語教室)、ラウンジ学習教室(子ども学習支援教室)、大島学習教室(子ども学習支援教室)
- ④開催時期(2年にわたって開催)

2010年度: 6月12日~9月4日, 毎週1回3時間(全9回)

2011年度: 9月4日~11月13日, 毎週1回3時間(全9回)

⑤受講者の状況:表1参照

⑥講座内容:表2参照

⑦本事業における筆者の立場:事業の主催団体の代表でありコーディネーター

2 コーディネーターの実践

(1) 「課題創出」の経緯

①「バイリンガル養成講座」の構想のきっかけ

筆者は1999年6月に来日し、翌年の2000年からラウンジで外国人支援活動に関わり始めた。外国につながる子ども支援に本格的に関わったのは、2004年からである。相模原市には外国人児童生徒の支援を子どもの母語で行う「日本語指導等協力者」³(以下、「バイリンガル指導員」)をおいている。筆者もバイリンガル指導員として登録し、実際に学校現場で韓国出身の小学校4年生の子どもを

1								(TIZ - II)
		2010 年度			2011 年度			
	言語名	総数	日本人	外国人	総数	日本人	外国人	合計
1	中 国	6	0	6	4	1	3	10
2	韓国	4	1	3	3	0	3	7
3	タガログ語	3	0	3	3	1	2	6
4	英 語	2	2	0	4	4	0	6
5	スペイン語	2	1	1	2	2	0	4
6	ポルトガル語	1	0	1	1	0	1	2
7	マレーシア語	0	0	0	1	0	1	1
8	ベトナム語	1	0	1	1	0	1	2
9	ドイツ語	1	0	1	0	0	0	1
10	ネパール語	1	0	1	0	0	0	1
11	タイ語	1	0	1	0	0	0	1
12	インドネシア語	1	1	0	0	0	0	1
13	フランス語	1	1	0	0	0	0	1
	合計 (受講者)	24	6	18	19	8	11	43
	合計 (修了者)	23	5	18	19	8	11	42

表 2 講座内容(2010年度、2011年度はほぼ同様)

項目	区分		合計
開催日数	講義	8 日	9 日
	実習	1 日	
時間数	講義	24 時間	26 時間
(1日3時間)	実習	2時間	
カリキュラム	講義	17 講義	18 講義
	実習	1 回	
講師	大学教授	7名	16 名
	行政機関	3名	
	実践者	6名	

担当することになった。日本語を母語としない筆者にとって、日本語指導や宿題 の手伝いを完全にできる自信がなく、常に不安であった。

そうした中で文部科学省が独立行政法人「教員研修センター」に委託して開催 した「2007年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」に、筆 者は相模原教育委員会の推薦で参加した。当時筆者は「日本語指導者用コース」⁴ に参加したが、この研修は全国の小・中学校で外国人児童生徒の指導に関わっている校長や一般教諭を対象にしたものであった。

筆者はこの研修に参加し、はじめて「JSLカリキュラム」5の概念や指導案作成等の演習を受けることにより、今までの自分の指導を見直すきっかけになった。しかし、100名を超える研修生のなかで、外国人指導員は筆者を含む2名程度であった。教員を対象にした研修であるため、筆者のようなニューカマーがまれであるのは当然だったのだろうと思った。一方、当時既に学校現場に外国人指導員が配置されていたから、外国人指導員を対象にした研修や養成講座の必要性を強く感じていた。その後、相模原市に戻った筆者は周りの外国人バイリンガル指導員へインタビューを行った。その結果、多くの指導員が筆者と同じ悩みを抱えていることがわかった。

その中で、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター(以下、多言語・多文化センター)が 2008 年度の協動実践研究活動の一環で、10 月8日にラウンジでプレフォーラム「自治体の多文化共生政策をどうデザインするかー日本語支援(外国につながる児童制度の学習支援を含む)に関する行政と市民の役割と連携一」を実施した。事例報告者として現場の実状を話す機会を得ていた筆者は、バイリンガル指導員の養成プログラムの必要性を強調した [2009]。会場からも賛同する声が多く寄せられたことを覚えている。

②実態の認識から方策の打ち出しまでのスロースピード

その後も面識のある市内外の教育委員会担当者や国際交流協会、外国につながる子どもの実状に詳しい専門家にバイリンガル指導者の養成・研修システムの必要性を訴えたところ、大半の人に共感された。しかし相変わらず行政や専門機関の動きは見られない。その時に頭をよぎった言葉がある。多くの外国人が「われわれは色々な場面で生活上の困難を話す場を与えられているが、いつも話しっぱなしに終わる。対応策が提示されぬまま、昨年と同じテーマの話が、イベントにかり出された顔ぶれだけが変わった外国人によって語られる」と言っていたのだ。

当時、筆者はその理由として2つ考えた。「行政等が行う施策には優先順位がある。その立場を理解しよう」というものが1つ目だ。2つ目が「文句めいたことを発するばかりではなく、モデルになる養成講座を作ってみよう」という決心であった。多文化共生の現場で感じていた、成果の見えない議論に飽きたことやいつも日本側の支援の恩恵を望んでいる筆者自身を始め、外国人の態度にも変化が必要である時期と思っていたためである。そのように心に決めた正確な時期に

ついては覚えていないが2008年度冬頃であった。

(2) 実現に向けての実行のプロセス

①実現に必要な項目の整理

バイリンガル養成講座の開催の決心後、最初に取りかかったのは自分が置かれている状況の把握と分析であった。開催にあたり必要と思われる項目をとりあげ、それを遂行できる環境ないしは能力について表3のようにまとめた。当時は頭の中での整理であった。

表3 バイリンガル養成講座実現に必要な項目

必要な項目	現状	必要な手段案
a 予算	なし	・ラウンジへ依頼・行政の「団体支援プログラム」への応募・講師代のみ、何とか捻出(自費?)
b主催団体	「ラウンジ・それとも?果たして承認を得られるのか?」	・ラウンジに打診 ・ラウンジに打診してダメな場合 「主催団体の立ち上げ」
c 協力機関・団体	相模原市・相模原市教育委員 会・市内日本語教室関連団体 に面識者がいる	・打診
d プログラムの開 発	プログラムとカリキュラムの 正確な識別もできない	・専門知識を身につけるには大学院へ進学 ・類似養成講座の受講・見学
e カリキュラムの 作成	自身が受けたい講義はあるが 作成の専門知識がない	・専門知識を身につけるには大学院へ進学 ・類似養成講座の受講・見学
f協力者	思い浮かぶ人がいる その他は説得が必要	・打診
g講師	知り合いの大学の教員、日本 語講師、中間団体の職員がい る	・直接的な依頼・人的ネットワークを活用し間接的な依頼
h 受講者	周りに潜在的受講希望者は多いが、果たして応募してもら えるか	・個々人へ電話での説得 ・教育委員会の協力のもとで広報の時間を 得る ・市の広報誌に掲載
i会場	ラウンジには関係団体への場 所の提供のシステムがある	・確認

②行動プランを描く

必要な項目のリストアップの後、行動を急がないといけないものをとり挙げる

ことにした。筆者自身こまめに文書の作成等を行うタイプではないのと仕事との両立もあったので、メモ程度の行動プランを作成した。真っ先に表3のdとeのための大学院への進学の準備と類似養成講座の受講や見学を始めた。次に、主催団体の確保や市の協力の打診のため、企画書を作成し、相模原市へ持ち寄ることにした。筆者の活動基盤となっていたラウンジは相模原市が設立し、ボランティアの手によって運営される「公設民営」の組織である。日頃の活動を通して、相模原市の国際化・多文化共生関連部署の職員とは面識があり、面談はすぐとりつけることができた。

その当時の企画書は簡単で形式的に整えられたものではなかった。筆者の企画書を検討した当時の担当者は次のようにコメントした。「必要なことだと思うが…、予算を出すことは難しいです」。断られることを覚悟した上での提案であったのだが、行政は真っ先に予算のことを気にかけていることがわかった。予算まで市に直接依頼するつもりではなかったとしても、市との連携は必要と考えていたので、現段階での企画書の不備の分析と対策を迫られた。その時の次の項目が企画書の不備な点等の分析である。

【企画書の不備な点・感じたこと】

- ・行政は予算の要求を好まない。
- ・企画書の具体性がない。
- ・実績・前例がない内容である。
- ・一市民、ましては外国人である私の提案の信憑性はゼロ(立場を置き換えても当然)。

上述の要因分析のなかで、市の協力を得るためには、次の2つが必要と考えた。 【市との連携のために必要な行動】

- a) 予算を要求しないこと 経済的な独立
- b) 信用性を高めることー一体どうすればいいのか?

とりわけ、信用性を高める方策にはどういうものが有効なのかを深く考えた。 社会に役立つ、有意義な企画であっても社会に認められないのなら意味がない。 しかし、現在の筆者は外国人であり、一般ボランティアに過ぎない。それで思い 立ったのが、この企画に賛同してくれる社会的地位のある専門家を探すことで あった。その後、日頃の活動で知り合った人の紹介等を通じ、講師の務めを約束 してくれる大学教員等の専門家が確保できた。続いて、彼らの協力を記載した新 しいプログラムの企画書をもって相模原市の協力の承認を得ることができた。さ らに相模原市教育委員会やラウンジの協力も手に入れた。 一方、運も手伝い予想しなかった協力者が現れた。表3のdとeのために受講した、多言語・多文化センターの「多文化社会コーディネーター養成プログラム」の第2期生(2009年度)だった筆者に勇気と力を与えてくれたのは「モニタリング」システムであった。講座には個別実践研究期間が設けられ、運営メンバーが受講生の現場に出向く「モニタリング」システムがあり、それによって、2009年12月20日に、相模原で次のような場が設けられた。

【モニタリングの会合】

- · 日時: 2012 年 8 月 26 日
- ・参加者:多言語・多文化センター「多文化社会コーディネーター養成プログラム」運営委員2名、相模市教育委員会担当主事、ラウンジ代表、 筆者
- ・議論の内容:相模原市の外国人児童・生徒の実状 バイリンガル養成講座の企画の意義 バイリンガル養成講座の名称

以上の内容を振り返ると、上述の第1回目の相模原市への提案の不承認後に作成した、失敗分析とその改善策である【市との連携のために必要な行動】は後の講座開催に漕ぎつけるにあたり、大きな役割を果たしたと思われる。a)の「予算を要求しないことー経済的な独立」も進学した大学院の担当教員から文化庁の「日本語教育事業」の制度を知らされ、応募することとし、2010・2011年度ともに安定的な予算を確保することができた。

(3) コーディネーターとしての失敗の事例

紙幅の関係上、取り組みの全過程を詳述することは困難だが、実践行動の過程で犯したコーディネーターとしての失敗談の1つを紹介し、そこから得たものを共有したい。

2010年2月を目標とし、文化庁に企画書を出すために筆者は2009年度冬から 運営委員となるメンバーを集めた。最初のメンバーは日頃の活動の中で知り合っ たいわゆる「ボランティア仲間3名」6であった。講座の理念やプログラムの全 体のイメージ、行動プランの工程など、さまざまなことについて議論が繰り広げ られた。その努力が実り文化庁から2010年度4月に採択の通知がきたが、その 際にある運営委員から次のような質問を受けた。「バイリンガル指導者ってなん だ?」。この疑問は筆者にとって驚きであった。数ヶ月一緒に議論してきたこと は一体なんだったのか。原点ともいえるバイリンガル指導者の意味が共有されて いなかったのだろうか。もしそうであれば、そこには2つの失敗が潜んでいたことになる。

1つ目が、バイリンガル指導者の定義づけがされていなかったことである。実は筆者自身も当時、大まかな概念はつかんでいたが、きちんとした定義づけはできていない、むしろできない状態であった。以後、講座の開催後にも受講生や講師からも「バイリンガル指導者」の意味を問う質問が多数寄せられた。地域にはそもそも「バイリンガル」という言葉に馴染みのない人も多いのである。また、一般的なバイリンガル指導者の役割は子どもを「2つの言語を習得させる」こととしているため、筆者らが養成しようとする広い意味での日本語指導者とはその役割などがかけ離れていた。そこで、2010年度に、バイリンガル指導者の定義を次のように定め、6月の開催の際には受講生に説明することができた。

【バイリンガル指導者の定義】[2010]

- (1)自分自身が日本語を含むバイリンガルである者
- ②子どもの母語と日本語を駆使し、外国につながる子どもの指導が可能な者
- ③子どもの母語・継承語指導ができる者
- ④文化的に適切な教育ができる者
- ⑤バイリンガル指導者としての訓練を受け学校現場7で指導を行う専門指導員
- ⑥労力と時間に対して、金銭的な対価を得る者(ボランティアを除外)

もう1つの落ち度は、運営委員間の間に生じたこのような「理解度」のズレであった。筆者は、頻繁に行われていた会議の中で、当たり前のように使われていた用語「バイリンガル指導者」に対して、筆者を含む4人の理解・認識は確実なものと思っていたのだ。しかし、振りかえってみると、筆者と他委員間とではこの講座に対する思いや取り組みの目的等が異なっていたのだ。数年前から構想を練っていて、プライベートのほとんどの時間を費やしていた筆者にはプログラム全体の枠組みから低いレベルの事項まで把握できていた。一方で、さまざまな制約のなかで、ボランティ活動の一部として参加していた他のメンバーにとっては全体の構図が見えていない。筆者と同レベルのモチベーションを維持するのは無理であったことに気づいていなかったのだ。さらに、筆者の潜在意識の中では日本人(特に社会経験が豊富な人)は書類(企画書)に目を通していて、それについて、質問がなければわかっていることとみなしていたのだ。

この問題には筆者のコーディネーターとして欠けている資質があったことに気づく。広い意味での「情報の共有|「思いの共有|と「共有の点検」を怠ったこ

とである。しかし、コーディネーターの専門性形成に不可決な「情報の共有」の点においては、しばしば次のような疑問が湧いてくる。毎日忙殺されるコーディネーターの業務において、とりわけ 2010 年度のように、コーディネート自体に対しては、対価を受け取らないボランティアコーディネーターという立場である場合⁹、活動メンバーの国籍・性別・年齢・経験・目的が多様性を極める状況(合計 17 名体制で多くが無償ボランティア)を認識し、丁寧な「情報・思いの共有」は可能であるだろうかという疑問である。2011 年度の取り組みの際にはその点に注意を払うコーディネーションに心掛けていたが、今後さらなる研究を行いたいと考えている。

3 信頼のネットワークの構築

(1) 連携体制

バイリンガル養成講座は神奈川県、とりわけ相模原市のさまざま機関・学校・団体・人材の協力を得て行われている。まず、連携をとった機関・学校・団体を表4に示す。

表 4 連携機関・学校・団体の概要(2010・2011年度)

機関・団体名	協力内容
相模原市	運営委員 (オブザーバー)
	受講者募集時の広報紙の提供
	会場の一部提供
相模原市教育委員会	運営委員 (オブザーバー)
	受講者募集の広報の場の提供
	受講者の実習の場の提供
さがみはら国際交流ラウンジ	運営委員
	受講者募集時の受付
神奈川国際交流財団(※ 2011 年度のみ)	一部の科目の共催(講師代の提供等)
	神奈川全域への広報活動
相模台小学校(※ 2011 年度のみ)	国際教室の見学の提供
外国人親たちの学習教室	主催
	運営委員・講師の提供
てにをはの会(日本語教室)	受講生の実習の場の提供
ラウンジ学習教室 (子ども学習支援教室)	受講生の実習の場の提供
	バイリンガル養成講座の評価委員
大島学習教室(子ども学習支援教室)	受講生の実習の場の提供
	バイリンガル養成講座の評価委員

行政2、中間組織2、学校1、日本語教室・外国につながる子どもの支援団体 4の合計9団体がネットワークし、組織のネットワークはバイリンガル養成講座 を軸に円形にはりめぐらされていることになる(図1)。

さらに人的ネットワークをみてみよう。2010年度の当初は文化庁の委託事業の条件であった「運営委員会」の設置義務によって運営委員となった5名とオブザーバー2名の計7名であった。内訳は多文化共生分野の専門家である大学の教員一人とラウンジを拠点とする現場の専門家(ボランティア)4名、オブーザーバーとして、相模原市と教育委員会の担当者である。

文化庁の採択後、実務のサポート員として2名が加わり、運営委員の中から出た3名と合計5名が事務局として構成され、各種書類の作成、公募、受講者の選定、講座の進行、報告書の作成等の実務を行うこととなった。

さらに、その後、講座当日の補助者5名と、自発的に申し出た協力者2名が加わり合計17名の体制が整えられ、講座運営にかかわりたい人はいつでも迎えいれる体制となっていた。

(2) ネットワーク構築のプロセス

実績もないボランティア団体の主催の講座に9つの機関・学校・団体と17名に上る人たちがつながることができた要因はいかなるものであるか。

第1に挙げたいのはラウンジとの関りである。筆者は2000年からラウンジで開かれる「日本語教室」の学習者として参加し、その後、スタッフ、運営委員、国際理解授業のコーディネーター等を経験することになる。

この活動の中で相模原市やラウンジとのパイプができ、2004年からは相模原市教育委員会の日本語等協力者として活動し、教育委員会とのつながりも作ることができた。さらに、外国につながる子どもの支援団体や日本語教室での活動経験によって、市内の日本語教教室、市内在住の外国人とも深い交流ができたのだ。

10年以上のボランティア活動から得たものは、人的財産のみならずおのずと地域からの筆者自身への信頼であり、さらに筆者の人生観・価値観の変化である。

地域の課題解決に向けてのコーディネーターが機能するには地域の理解・信頼なしでは困難であるため、地域のラウンジへの信頼はもちろん、筆者個人への信頼も連携の成功への鍵となったことはいうまでもない。

(3) 有効な連携とはなにか

筆者がネットワーク構築の際に、描いていた有効な連帯体制は図1の通りであ

り、実際にそれの実現に 努めてきた。

個々の項目の解説は紙幅の関係上省くが、今回の事業の大きな特徴と言える「日本人・外国人」の連携についてのみ触れておく。

本事業の代表であり コーディネーターである。 筆者は外国人であるうち、 者を含めて2人が外国人 で、構成人数の比率は日 本人と外国人が3カ2の 割合である。比率の面にお らず、業務処理の面にお



図 1 有効な連携体制

いても事業の枠組み作りや開催の準備にいたるまで日本人、外国人の枠組みを超え、対等に役割を決め遂行してきた。外国人の構成委員は補助的な役割を担うことしかできないという 「多文化共生」分野の現状を超える試みに挑戦したかったのだ。

困難もあったが助け合う場面も多く演出された。1つの例を挙げると、たたき台は外国人が書き、それを仕上げるのは日本人の委員が、反対にたたき台を日本人委員が作成して筆者が全体のプログラムの軸とのブレがないのかチェックする場面もあった。

4 考察

(1) 信頼性が課題解決とネットワーク構築に寄与

前述のコーディネーター実践課程で触れた地域における前例のない企画という側面と、コーディネーターが外国人である状況の中で、さまざまな困難を乗り越えられたのは「信頼のネットワーク」があったからだと思われる。そうした「信頼」を得るための取り組みが何だったのか以下に示す。

第1に、プログラム内容の充実や企画書・各種依頼書等の形式を整えることで

事業への真摯な姿勢を示した。

第2に、事業へ協力・関心を寄せてくれる専門家・活動家の確保で、事業の価値を示した。

第3に、筆者が外国人であるという「不安要素」を払拭・緩和させる為に、目標としたプログラムを着実に実行し、安心感を与えた。筆者は本事業の遂行において強い責任感を抱いていた。それは、筆者本来の性格によるものなのか、外国人である自覚から生まれたものかは断定しづらい。しかし、来日後、さまざまな提案・企画を試みた際には、「(日本語も充分ではない外国人であるあなたが)できるのか」という不安な眼差しを多く感じた。その度にむしろ「なんでできないと思われるのか」が疑問であったが、逆に筆者が中心となる事業・行事は最後まで成し遂げることを心がけてきた。「バイリンガル養成講座」においても、予定していたプログラムを着実に行うことと、改善要請等については迅速に対応できるよう取り組んだ態度が「信頼」に繋がったと考えられる。

一方ネットワークの構築においては、2010年度には相模原市内、2011年度には神奈川県まで行動範囲を広げ連携をとることができたのも2010年度の結果による実績に加え、講座の運営委員への信頼がベースになったのはいうまでもない。さらに、日ごろの人的ネットワークがかもし出す「信頼性」も大きな役割を果たしている。運営委員等の結成の際に社会に対する価値観や態度の共通性、信頼できる人格、そして、業務処理能力などが総括的に把握できたことにより、運営委員やスタッフとの協働が可能になったといえる。

(2) 当事者性の機能

多文化社会コーディネーターと日本語コーディネーターの両者に共通するコーディネーターの専門性の要素には「課題の把握・分析・設定能力/リスクマネジメント」[杉澤 2009] が含まれている。

筆者のコーディネーター実践を振り返ると、筆者自身の当事者性が実践現場の 課題発見や課題解決のデザインにおいて、効力を発揮している。岡部[2006]も「当 事者あるいは現場に接近してこそ問題発見が可能となり、また現場にこそ問題解 決の重要なヒントが潜んでいる(現場主義)」と指摘している。

筆者は2つの「当事者性」を持っている。1つ目が「外国人」であること、2つ目が「バイリンガル指導者のなり手」であることだ。筆者がいままで受講・見学・参加した「多文化共生関連研修や養成講座」は大半が日本人を対象にしたものであり、日本人目線で作成されたものであった。すべてとは言いづらいが、当

事者が望んでいるものとは乖離があった。これについては多くの日本人も気がついている。しかし、いかなる方法でその乖離を埋められるかについは「当事者目線」にこそ、そのヒントがある。外国人当事者である筆者は日ごろ周りの外国人との日常の会話の中で、彼・彼女らの不安や本音を直に聞くことができ、今回の課題設定が、筆者個人の独自の問題ではなく、地域のニーズ(とりわけ外国人の)として汎用性のあるものであると確信することができた。

また、学校現場で外国人児童・生徒を教える指導員としての当事者性は「バイリンガル指導者」の役割の設定、及び、カリキュラムの作成にその機能を発揮した。自分が受けたい、必要としている科目を基盤として開発したカリキュラム等は今後改善の余地はあるが、2回の講座開催後の受講者へのアンケート調査を見ると高い評価を得ている。

まず、2010年度に修了者23名を対象にしたアンケートの調査(同年度9月4日実施)では78%の受講者が「有意義であった」と答えている。その他、受講後の追跡インタビュー調査(同年度12月1日実施)でも「本講座を通して指導者としての意識が芽生えて、指導能力向上に努めている」、「バイリンガルの知識や教材の入手方法が役立っている」と語っている。

おわりに

以上、一部分ではあるが、筆者のコーディネーションの過程を振り返ってみた。 ここで改めて自分を動かしている原動力は何かについて述べておく。それは、外 国人である「アイデンティティ」と「できるイメージ」である。

12年の日本滞在期間中、同じ地域に住み続け、どの時期であってもボランティア活動が生活の軸になっていたといっても過言ではない。その中心にあったのは「多文化共生」の理念であり、それは、筆者個人の人生観・価値観の変容をもたらした。多文化共生社会の実現には日本人・外国人双方の努力が必要である。筆者自身は常に自分が外国人である自覚(アイデンティティ)をもち、真の意味の多文化共生社会の実現に何ができるのかを問い続けている。

多文化共生への活動で出会った多くの外国人は、社会に役立つことへの挑戦を 躊躇している。経済的・時間的・能力的なさまざまな妨害要素が背景にあるだろ うが、その挑戦には意味があるし、やらなければならないことでもある。筆者に とって「バイリンガル養成講座」の発案やコーディネーションはそういう脈絡を たどる試みであり、1つのモデルの提示でもある。

次に、「できるイメージ」を持っていたことを説明しよう。今回のコーディネー

ター実践で出会ったさまざまな人との対話のなかで、「できない」や「それは無理」といった否定的な表現が多かった。振り返ると筆者自身はその度に「なぜできないというのだろう」と不思議に思った。今回のコーディネーター実践は現場への熟知や人的ネットワークの確立がある程度、完成された上での事業であったため、成功を収めたのは否定できない。

しかし、いかなる現場であっても抱えている環境は近似していて、コーディネーションの事前準備段階より、課題から目を離さず、解決方法を丹念に考え抜くことやタイミングの調整等で「できるイメージ」をつかむことは可能である。

最後に、本稿が不完全な環境に置かれたコーディネーターがまとわりつく不安要素を乗り超える際の、ひとつのヒントになることを願いたい。

[注]

- 1 文部科学省「平成21年度帰国・外国人児童生徒受け入れ促進事業について」
- 2『朝日新聞』2009年12月20日記載記事より
- 3多くの自治体がこのような制度を導入しているが名称が自治体によって異なる。
- 4教育委員会の指導主事を中心とした「管理者用コース」もある。
- ⁵ JSL (Japanese as a Second Language) カリキュラム。
- 6 その後、運営委員は増員され、企画書には合計7人と記された。
- 7行政からの委託も含む。

多文化教育研究センター

- 8 文化庁の事業承認後には運営委員の運営活動には謝礼が支払われたが、企画の段階の活動は無償であった。
- 92010年度には運営委員としての謝礼は受給した。

[対献]

- 岡部光明, 2006,「第1部総合政策学の確立に向けて」大江守之/岡部光明/梅垣理郎編『総合政策学 問題発見・解決の方法と実践』慶應義塾大学出版会
- 崔英善、2009、「相模原市の外国につながる住民と児童生徒に対する日本語・学習支援に関する市民活動の現状」『シリーズ多言語・多文化協同実践研究8 越境する市民活動と自治体の多文化共生政策一外国につながる子どもの支援活動から一』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター佐藤郡衛/片岡裕子編著、2008、『アメリカで育つ日本の子どもたち―バイリンガルの光と影』明石書店杉澤経子、2009、「コーディネーターの専門性形成における『実践の振り返り』の意義とその方法』『シリーズ多言語・多分化協同実践研究11 これがコーディネーターだ!』東京外国語大学多言語・

ドナルドA・ショーン、2007、『省察的な実践とはなにか』柳沢昌一・三輪健二訳、鳳書房

山西, 2007, 「多文社会におけるコーディネーターの専門性とその育成に関する研究」『シリーズ多言語・ 多分化協同実践研究6 これがコーディネーターだ!』 東京外国語大学多言語・多文化教育研究セ ンター